

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2020-18603(P2020-18603A)

【公開日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-005

【出願番号】特願2018-144634(P2018-144634)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月30日(2020.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が操作された場合に遊技設定を変更可能な遊技設定変更手段と、

遊技に係る演出表示が可能な表示手段と、

前記表示手段を制御する表示制御手段と、

遊技の進行に応じて成立するカウント対象をカウント可能なカウント手段と、

前記カウント手段によるカウント値が所定値に達した場合に遊技者に特典を付与可能な特典付与手段と、

を備えた遊技機において、

前記表示制御手段は、

前記カウント手段によるカウント値に応じて有利情報を表示可能な有利情報表示制御手段と、

遊技停止中である旨の判定条件を満たした場合にデモ演出を表示可能なデモ演出表示制御手段と、

前記操作手段が操作された場合に遊技に関する変更情報を表示可能な変更情報表示制御手段と、を備え、

前記有利情報表示制御手段は、

遊技中に前記有利情報を表示させた場合に、遊技の進行が停止した後も引き続き当該有利情報を視認可能とし、さらに、その状態で前記デモ演出が開始された後も当該有利情報の少なくとも一部を視認可能とした、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記カウント手段は、

少なくとも2以上のカウント対象を個別にカウント可能であり、

前記有利情報表示制御手段は、

前記2以上のカウント対象をカウントしたカウント値のうち少なくともいずれかに関する有利情報を表示制御可能である、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記カウント対象は、
少なくとも遊技の進行に応じて加算されるポイントを含む、
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記カウント対象は、
少なくとも前回の大当たりから起算した遊技回数を含む、
ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記有利情報は、
前記カウント値に応じた数値情報表示部と、
前記数値情報表示部の近傍に配置された数値情報関連表示部と、を含み、
前記有利情報表示制御手段は、
遊技中に前記有利情報を表示させる場合と、デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合のいずれにおいても前記数値情報表示部の表示態様を共通とし、
遊技中に前記有利情報を表示させる場合と、デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合とで前記数値情報関連表示部の表示態様を異ならせる、
ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記有利情報表示制御手段は、
遊技中に前記有利情報を表示させる場合、前記数値情報表示部と前記数値情報関連表示部を表示させ、
デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合、前記数値情報表示部のみを表示させる、
ことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

【請求項 7】

遊技停止中に前記有利情報が表示されている場合において、
前記操作手段による所定操作が行われると、当該有利情報を非表示とする、
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上述した設定値の情報に限らず、大当たりに繋がる情報（第 1 有利情報）、大当たりに繋がらずとも遊技性の幅を広げ得る情報（第 2 有利情報）、大当たりにつながらずとも個人的観測（経験則）によって重要視する情報（第 3 有利情報）などが遊技者にとって重要な情報である。殊更これから遊技しようとする遊技台を選択中の遊技者にとっては、斯様な情報を早急に確認可能であることが好ましい。しかし、有利情報の確認に所定の工程を必要とする場合、たとえば、メニュー画面で所定のメニュー項目を選択（たとえば、図 4 3 に示す「本日の遊技履歴 102d」を選択）した後でなければ有利情報を確認できなければ、遊技台を選択中の遊技者にストレスを与えるばかりか、空き台の隣で遊技中の遊技者も頻繁に隣の台でボタン操作されることによってストレスを受け、遊技意欲が減退してしまう恐れがある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

そこで本発明の目的は、遊技者が有益と感じうる情報を適切に現出して、遊技者の遊技興趣の減退を防止しうる遊技機を提供することにある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

(1) 本発明は、遊技者が操作可能な操作手段と、前記操作手段が操作された場合に遊技設定を変更可能な遊技設定変更手段と、遊技に係る演出表示が可能な表示手段と、前記表示手段を制御する表示制御手段と、遊技の進行に応じて成立するカウント対象をカウント可能なカウント手段と、前記カウント手段によるカウント値が所定値に達した場合に遊技者に特典を付与可能な特典付与手段と、を備えた遊技機において、前記表示制御手段は、前記カウント手段によるカウント値に応じて有利情報を表示可能な有利情報表示制御手段と、遊技停止中である旨の判定条件を満たした場合にデモ演出を表示可能なデモ演出表示制御手段と、前記操作手段が操作された場合に遊技に関する変更情報を表示可能な変更情報表示制御手段と、を備え、前記有利情報表示制御手段は、遊技中に前記有利情報を表示させた場合に、遊技の進行が停止した後も引き続き当該有利情報を視認可能とし、さらに、その状態で前記デモ演出が開始された後も当該有利情報の少なくとも一部を視認可能とした、ことを特徴とする。

(2) また本発明は、上記(1)に加え、前記カウント手段は、少なくとも2以上のカウント対象を個別にカウント可能であり、前記有利情報表示制御手段は、前記2以上のカウント対象をカウントしたカウント値のうち少なくともいずれかに関する有利情報を表示制御可能である、ことを特徴とする。

(3) また本発明は、上記(1)または(2)に加え、前記カウント対象は、少なくとも遊技の進行に応じて加算されるポイントを含む、ことを特徴とする。

(4) また本発明は、上記(1)～(3)のいずれかに加え、前記カウント対象は、少なくとも前回の大当たりから起算した遊技回数を含む、ことを特徴とする。

(5) また本発明は、上記(1)～(4)のいずれかに加え、前記有利情報は、前記カウント値に応じた数値情報表示部と、前記数値情報表示部の近傍に配置された数値情報関連表示部と、を含み、前記有利情報表示制御手段は、遊技中に前記有利情報を表示させる場合と、デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合のいずれにおいても前記数値情報表示部の表示態様を共通とし、遊技中に前記有利情報を表示させる場合と、デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合とで前記数値情報関連表示部の表示態様を異ならせる、ことを特徴とする。

(6) また本発明は、上記(5)に加え、前記有利情報表示制御手段は、遊技中に前記有利情報を表示させる場合、前記数値情報表示部と前記数値情報関連表示部を表示させ、デモ演出表示中に前記有利情報を表示させる場合、前記数値情報表示部のみを表示させる、ことを特徴とする。

(7) また本発明は、上記(1)～(6)のいずれかに加え、遊技停止中に前記有利情報が表示されている場合において、前記操作手段による所定操作が行われると、当該有利情報を非表示とする、ことを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更**

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技者の遊技興趣の減退を防止しうる。